

◆令和2年度 第1回 建設事業外部評価委員会 議事要録◆

- 1 日時 1日目 令和2年10月19日(月) 13:30～
2日目 令和2年10月20日(火) 9:30～

- 2 場所 神戸商工貿易センタービル 26階 第1会議室

3 出席者

○委員

- 1日目 大石哲委員、太田尚孝委員、林亜衣子委員、福島徹委員、山村充委員
(井上定子委員は欠席)
- 2日目 太田尚孝委員、林亜衣子委員、福島徹委員、山村充委員
(井上定子委員、大石哲委員は欠席)

○事務局

建設局技術管理課 ほか

4 議事

1) 令和2年度建設事業外部評価委員会の運営等について

○委員会の公開について

- ・ 全て公開審議とする。

○会長、会長代理の選出について

- ・ 神戸市事務事業外部評価委員会及び建設事業外部評価委員会に関する規則第2条第1項に基づき、委員の互選により福島徹委員が会長に選出される。
- ・ 上記規則第2条第3項に基づき、福島徹会長より山村充委員が会長代理に指名される。

2) 審議

- ・ 審議対象は、補助事業が2件、社会資本整備総合交付金事業が9件の合計11件である。
 - 1) 「灘中央地区 密集市街地総合防災事業」
 - 2) 「社会資本整備総合交付金事業 神戸市の市街地における安全・安心のまちづくり(その2)」
 - 3) 「東多聞台周辺地区 地域居住機能再生推進事業」
 - 4) 「社会資本整備総合交付金事業 神戸市における浸水対策の推進(防災・安全)」
 - 5) 「社会資本整備総合交付金事業 安全・安心を守るみちづくり(通学路の交通安全対策)」
 - 6) 「社会資本整備総合交付金事業 国家的関連事業の開催に対応した都市公園の整備」
 - 7) 「社会資本整備総合交付金事業 地域ニーズに即した都市公園ストックの再編」
 - 8) 「社会資本整備総合交付金事業 安全・安心や環境に配慮した公園整備等の推進」
 - 9) 「防災・安全交付金事業 安全・安心で快適な公園づくり(防災・安全)Ⅱ」

- 10)「防災・安全交付金事業 長寿命化計画に基づく公園施設の改築・更新（防災・安全）」
- 11)「防災・安全交付金事業 防災・安全に資する公園整備の推進（防災・安全）」

3) その他

○今後の予定について

- ・ 第2回委員会は、令和3年1月26日（火）13時30分から開催する予定。場所は神戸商工貿易センタービル26階第1会議室を予定しており、開催日が近づけば、改めて連絡する。

○情報の公開について

- ・ 委員会資料については、ホームページでの掲載並びに市民情報サービス課での閲覧により公表する。

5 議事要旨

○「灘中央地区 密集市街地総合防災事業」

事業担当：都市局まち再生推進課

事業担当が、委員会提出資料に基づき評価の内容を説明した。

- ・委員より、「資料 P19 の道路整備を実施したことによる便益（事業区域外 59 百万円、事業区域内 756 百万円）が、どこに反映されているか説明してほしい。」との意見があり、事業担当は、「道路整備を実施することで道路幅が広がり、地価の上昇が予想されるので道路整備の便益を計上している。分譲収入等を含めて資料 P20、21 の便益に計上しているが、記載している数値は現在価値化後の便益（数値）で、現在価値化前の P19 の数値とは異なる。」と説明した。
- ・委員より、「この箇所はこの周辺エリアの重要な商業区域であり市場が集積している。市場の事業継続性など、事業を進めるうえで市場等への配慮はどのようにしているか。このあたりは特に個人商店主が多いと思う。」との意見があり、事業担当は、「神戸有数の商業集積地であり、特徴のある商店街もあるので、どのように事業を進めるか課題である。畑原市場第 1 期第 2 期とも元々商店をされていたが、最終的には商売を断念されたため、住宅となった。一方で周辺の商店街の方からすると、新たな顧客が増えるということで喜ばれている面もある。今後実施する灘中央市場では、現在専門家派遣等を行い、全て住宅ではなく、商売を継続したい方には商業地を整備する等、議論している。防災性の向上と、商店街の魅力維持の両方を考えながら事業を続けていく。」と説明した。委員より、「商業系の部局と連携して、あるいは評価軸に地域像等を入れるなど、神戸市やこの地域にとって将来像を考えて事業を進めて頂きたい。」との意見があった。
- ・委員より、「事業の進捗状況について、元々の計画に対して現在の進捗状況を説明してほしい。」との意見があり、事業担当は、「概ね順調に進んでいる。道路についても用地買収が完了しており、ほぼ予定通りに進んでいる。ただし、灘中央市場については規模も大きく、住民や地権者の方の様々な意向もある。どのような整備が一番良いのか現在議論しているところで、この地区についてはもう少し時間がかかる。」と説明した。
- ・委員より、「全体計画である「密集市街地の再生」の進捗状況について説明してほしい。」との意見があり、事業担当は、「対象地区の 4 地区は地域の特徴が異なり、状況に合わせて事業を進めている。灘北西部は、商業集積地を抱えているという特徴があり、共同化事業が進み防災性が改善してきている。その他の地域についても、令和 7 年を目標に一つ一つ事業を進めている。」と説明した。
- ・委員より、「防災面では向上はあるが、特に畑原市場第 2 期や灘中央市場の事業によりその北側に住んでいる方が日照権や眺望権を主張してこないか。日照的な問題で周辺地区に影響、便益が減少することはないか。」との意見があり、事業担当は、「事業区域は商業エリアであり高い建物が建設できる地域である。日照権等は便益に反映していない。」と説明した。

- ・委員より、「周辺地域との話し合いについて説明してほしい。」との意見があり、事業担当は、「地域まちづくり協議会等があり、いろいろな取組みについては情報提供しながら進めており、できるだけコミュニケーションをとるようにしている。その中で理解が得られるように進めていきたい。」と説明した。

○「社会資本整備総合交付金事業 神戸市の市街地における安全・安心のまちづくり(その2)」

事業担当：都市局市街地整備部市街地整備課

事業担当が、委員会提出資料に基づき評価の内容を説明した。

- ・委員より、「雲井通の事業内容（面積等）A=2.4ha に対して全体事業費が5百万円、三宮町の事業内容（面積等）A=8.4ha に対して全体事業費が10百万円と事業規模に対して全体事業費が少ない。詳しく説明してほしい。」との意見があり、事業担当は、「進捗として、雲井通5・6丁目地区は調査費用を計上しており、これから再開発を進めていく。三宮も街をどのようにしていくか検討段階で調査費用を計上している。」と説明した。
- ・委員より、「新長田駅南地区の対象事業の具体的なものとしては、P12に記載している内容か。」との意見があり、事業担当は、「そのとおり。特定建築者への補助で建設した施設である。」と説明した。
- ・委員より、「但馬銀行はテナントなのか。」との意見があり、事業担当は、「テナントではない。神戸市としては、土地と建物に条件をかけて募集をし、但馬銀行が建設して土地建物とも但馬銀行の所有物となっている。」と説明した。
- ・委員より、「カサーレ新長田シティーパークスの88戸は、全て埋まっているか。」との意見があり、事業担当は、「完売している。」と説明した。
- ・委員より、鈴蘭台駅前再開発事業について、「本事業の次の展望として、事業を実施したことで新たに分かった課題や、未だ解決できていない課題は無いか。」との意見があり、事業担当は、「だいが駅前がきれいになり賑わいが出たように思われる。区役所を移転したこと等が鈴蘭台幹線北区間のまちづくりの活性化材料になっている事は評価している。鈴蘭台幹線未整備による街の遮断は問題だと思うので、スピード感をもって区画整理と調整しながら事業を実施していきたい。」と説明した。
- ・委員より、鈴蘭台幹線北区間のまちづくりについて、「立地適正化計画と本事業が関連して具体的に動くものはあるか。」との意見があり、事業担当は、「具体的な都市機能誘導施設は未定だが、認定団体であるまちづくり協議会からまちづくり構想が提出されており、閑静な住宅街を存続するよう提案されている。また北区民まちづくり会議からは鈴蘭台幹線を整備することで沿道では賑わいとか、雇用の創出につながるような施設が兵庫商業高校跡地にできたら良いとの意見を受けた」と説明した。委員より、「どのように整備していくか、本事業で実施した整備が具体的にどのように関連していくのか、ストーリー性が見られたら良いと思う。」との意見があった。
- ・委員より、「鈴蘭台駅の乗降客数は増えていないか。」との意見があり、事業担当は、「増えていない。神戸電鉄全体の利用者が減っていつているので、鈴蘭台駅の乗降客数も同じように減っている。」と説明した。

○「東多聞台周辺地区地域居住機能再生推進事業」

事業担当：建築住宅局住宅整備課

事業担当が、委員会提出資料に基づき評価の内容を説明した。

- ・委員より、「P13 の事業を巡る社会情勢等について、近年はコロナの影響を受けて経済的に落ち込んでいる方もおり、市営住宅に住んでいる方も大きな影響を受けている人は多くいると思う。その中で神戸市として市営住宅を 53 千戸から 46 千戸に縮減する方針を示しており、今回の事業においても、市営住宅の一部余剰地を民間に売却することとしているが、コロナの影響を受けて事業計画変更の可能性はありえるか。」との意見があり、事業担当は、「市営住宅の一般的な入居率について、市街地の入居率については高いが、郊外の入居率は低い。特に古くて階段室型の住宅は入居率が低いので、このような住宅を中心に削減を図っている。また、現在策定中である次期第 3 次市営住宅マネジメント計画についてもこの方向性で進めていきたいと考えている。民間の住宅については戸建住宅ということで、事業者も PFI 方式で建て替えだけでなく余剰地の処分を含めて実施し、特に問題はない。」と説明した。
- ・委員より、「資料の中に記載している専門用語はできるだけ市民の方が見て分かるようにした方が良く、少なくとも P14 の PSC と PFI-LCC は注釈をつけるなど丁寧な説明をした方がより良い。」との意見があり、事業担当は、「用語の注釈を書き加える。」と説明した。
- ・委員より、「事業の最初の段階で、戸建て区域の建築条件等は決まっていたのか。また、用途地域の変更は行うのか。」との意見があり、事業担当は、「事業者と契約段階で建築条件等は決まっている。用途地域の変更は行わない。」と説明した。
- ・委員より、「用地の便益の考え方について、説明して欲しい。」との意見があり、事業担当は、「With（事業実施した場合）のケースは用地を売却するため元々所有していた用地面積は減るが、Without（事業を実施しなかった場合）のケースは用地を売却しないため、Without のケースの方が用地面積が大きくなる。そのため、事業を実施することで所有する用地が減少し便益（残存価値）がマイナスとなる。」と説明した。
- ・委員より、「建替住宅とすることで家賃はどのようになるか」との意見があり、事業担当は、「延床面積が増えるため増額傾向になるが、個々の所得に応じた家賃となる。また、減免制度もある。」と説明した。
- ・委員より、「神戸市において本事業のように市営住宅の建替を PFI 方式で実施した事例はあるか」との意見があり、事業担当は、「桜の宮（北区甲栄台）で実施している。PFI 事業での市営住宅の建替は大規模な場合効果的であるが、今後郊外にある市営住宅の建替えについては需要を鑑みて、大規模な建替えを行う必要があるか検討する。」と説明した。

○「社会資本整備総合交付金事業神戸市における浸水対策の推進（防災・安全）」

事業担当：建設局河川課

事業担当が、委員会提出資料に基づき評価の内容を説明した。

- ・委員より、「P19 について、明石川水系伊川の改修済み区間の範囲で 30 年確率浸水想定範囲が含まれているが、改修が終わっても 30 年確率で浸水するのか説明して欲しい。

同様に P22 の明石川水系櫛谷川も改修済みの区間で浸水範囲が含まれている、改修が終わっているので、浸水しないと考えるか。また、P16 の妙法寺川については整備計画が 1/50 だと思うが、100 年確率浸水想定浸水範囲となっている。1/50 だと浸水範囲はどのようになるのか説明して欲しい。」との意見があり、事業担当は、「伊川、櫛谷川については資料の浸水範囲は整備前の状況であり、整備を実施することで、整備した箇所については浸水が解消される。妙法寺川については、1/50 でも浸水範囲はほとんど変わらないが、説明資料として不適切と思うので、50 年確率の浸水想定範囲に差し替える。また、凡例も今回の改修等によって浸水範囲が減少することが分かるように修正する。」と説明した。

- ・委員より、「整備計画の目標に安全だけでなく安心が入っているが、安全と安心は別であり、住民の方が事業完了時に安心と感じられることが大切と思う。妙法寺川で整備が少し遅れたということだが、説明してほしい。また、整備完了の目途について教えてほしい。」との意見があり、事業担当は、「車地区で整備を実施したときに、周辺の地山が滑り、その対策に時間を要した。車地区は令和 9 年度の工事完成を目指して工事を進めていきたい。」と説明した。
- ・委員より、「地すべりが起こったとのことだが、特殊な地質が出てきた等の予期せぬことで起こった事なのか、説明してほしい。」との意見があり、事業担当は、「工事を進めていく段階で地滑りが発生した。当初から分かっていたら対策がとれていたが、当初は分からなかった。現在は事前に土質調査を実施して河道掘削する前には、杭を打って地山が滑らない対策を行ったうえで整備を進めている。そのため、当初より倍以上の時間と費用がかかる工法になっている。」と説明した。
- ・委員より、「P26 の達成状況について、①の河川整備計画に基づく改修延長（率）の実績が 100%になれば、④の河川整備計画規模の降雨により想定される浸水面積が 0ha となるという事で良いか。」との意見があり、事業担当は、「そのとおり。河川整備計画では対象とする降雨の規模が決められている。神戸市としては、最終的には 100 年に 1 回の降雨にも対応できるようにしたいが、いきなり 100 年に 1 回の整備はできないので、段階的に整備を進めている。伊川、櫛谷川については 1/30 規模、妙法寺川については 1/50 規模と整備計画で定められた規模の整備を実施している。①の河川整備計画に基づく改修延長は、整備計画に対する進捗率なので最終的には 100%になる。一方で 100 年に一回の降雨に対しては基本方針の整備が完了しないと 100 年に 1 回の降雨には対応できない。基本方針だともう少し時間がかかる。」と説明した。
- ・委員より、「市民の方がこの資料を見てわかりにくいのではないかな。中身の問題ではなく、示し方や資料の順序、かみ砕いた説明があれば、わかりやすくなるのではないかな」との意見があり、事業担当は、「資料に注釈をつけるなど修正する。」と説明した。

○ 「社会資本整備総合交付金事業安全・安心を守るみちづくり（通学路の交通安全対策）」

事業担当：建設局道路工務課

事業担当が、委員会提出資料に基づき評価の内容を説明した。

- ・委員より、「P15 について、ややネガティブな表現となっているが 77%なら目標をこえているので問題ないのでは。実績値が 72%に留まった理由として、部分的に完了して

いる事業を考えると 77%となったと修正した方がよいのでは。」との意見があり、事業担当は、「計画に記載のある事業のうち完了した事業の割合は 72%となっているが、部分的に完了している事業を含めると 77%となる。72%となっていることを鑑みて要因を検証して記載した。実態では 77%の整備を実施しているため、一定の効果はあったと考えている。資料の記載内容は 72%に修正する。」と説明した。

- ・委員より、「今後の事業を進めるにあたり、P17 の整備前後の写真の位置が同一ではないのではないではないか、今後はきちっと整備前の写真をとった方が良い。」との意見があり、事業担当は、「今後は留意する。」と説明した。
- ・委員より、「ETC2.0 プローブデータの活用方法について、国土交通省も活用方法を示しているが、本事業ではどのように活用するのか。」との意見があり、事業担当は、「ETC2.0 では生活道路の中で車両が加速、ブレーキ、停止する等の情報が分かる。これからの実施にはなるが、小学校等の周辺の道路でスピードを落とさせるようにハンプ等を設置する際の検討に使用することを考えている。実際に試行しており、今年度本格的に設置するように進めている。」と説明した。
- ・委員より、「交通事故が減ったか調べていないのか。」との意見があり、事業担当は、「交通事故のデータは警察が持っているが、本事業と事故件数との関連の検証まではしていない。」と説明した。
- ・委員より、「通学路が多くあると思うが、ヒヤリハット等の情報は集めているか。学校からデータが入ってくるようになってきているので、実際に危険と感じられて要望が上がっていると思う。特に本事業の対象としている道路では重要と思う。」との意見があり、事業担当は、「交通安全総点検等で小学生等を含めて地元の方と現地を歩き、暗いとか、危ないとか、躓くなどの日ごろ生活をしていく中での様々なヒヤリハットを拾い上げられていると考えている。」と説明した。
- ・委員より、「警察が対応した方がよいような信号等の設置については警察に依頼しているとのことだが、逆に警察から事故とかの分析結果から改善要望等はあるのか」との意見があり、事業担当は、「ある。毎年、警察と合同で事故防止現地検討会を実施している。また、死亡事故が発生した場合は、緊急で警察の方から要請があり、事故現場で道路管理者と警察が立会し、ガードレールを設けた方がよい等の警察から要請はある。」と説明した。
- ・委員より、「P19 の今後の取り組みについて、残りの区間の整備の見通しはおおよそでも示せないか。おおよその見通しを持っている方が望ましい。」との意見があり、事業担当は、「なかなか難しい。延長が長い区間や用地買収を伴う区間は見通しが難しいが、次期計画で精力的に実施していく。一般的に 100m や 200m 程度の比較的短い路線では概ね 5 年程度の事業期間の目安を持っている。」と説明した。

○ 「社会資本整備総合交付金事業国家的関連事業の開催に対応した都市公園の整備」

○ 「社会資本整備総合交付金事業地域ニーズに即した都市公園ストックの再編」

事業担当：建設局公園部計画課

事業担当が、委員会提出資料に基づき評価の内容を説明した。

- ・委員より、「資料 3-6 P14 の評価回数とは、何を示しているか説明してほしい。」との

意見があり、事業担当は、「評価回数は、試合前に試合の責任者が芝生の状態を判断して10点満点で点数化した数値である、評価回数の1がJリーグの開幕試合である。評価回数の14、15で点数が大きく下がっているが、その時期は夏場であり、気候による影響が大きく出ている。H29年は一時7.5を下回り選手が危険な状態になる一歩手前ぐらいの悪い状況となった。R元年では8.5まで改善された。評価回数の表現は分かりやすいように修正する。」と説明した。

- ・委員より、「資料3-6 P13のグラフはスポーツゲーム可能日数を表しているのでは。」との意見があり、事業担当は、「修正する。」と説明した。
- ・委員より、「公園事業のような事業にはB/C的な発想は必要ないのか。事業費だけ見るとそれなりの金額となっている。マニュアルとかはあると思うが、事業費について触れなくても良いのか。」との意見があり、事業担当は、「ラグビーワールドカップの開催に向けた国家的プロジェクトということもあり、ワールドカップを行う上でスタジアムに求められる性能や機能が決まっていたので、ワールドカップを開催できる性能・機能を持たせることが必要であった。それだけでなく、整備した内容を生かしていく事を踏まえて利用者の増加率10%増の目標を立てた。また、今後も維持していくことで投資したコストに対して十分な効果を求めていきたい。」と説明した。
- ・委員より、「貨幣換算や客観的な評価があれば良いが、試合可能な日数が増えたということであれば、観客数も増え経済的な波及効果もあると思うので、資料に反映されていればよかった。例えば維持管理費は、整備前より高くなると思うが、観客動員数が増えれば集客力も増えるので、何らかの評価はしておいた方が良い。次のステップの時に考えて頂ければ。」との意見があり、事業担当は、「承知した。」と説明した。
- ・委員より、「資料3-6 P13のグラフのスポーツゲーム日数の評価年が記載されていないので、分かるように追記してほしい、資料3-7 P14、P15の図も同様に追記してほしい。」との意見があり、事業担当は、「追記する。」と説明した。
- ・委員より、「今後の整備の予定はどのようになるのか、説明してほしい。」との意見があり、事業担当は、「地域ニーズに即した都市公園のストックの再編は今後も継続して実施していく。今回の事業はKOBEPARKリノベーションで整備対象としている公園のうち最初に実施した公園である。他の公園についてもどの順番で進めていくか検討を行っており、引き続き整備計画を策定し、取り組んでいく予定である。」と説明した。

○「社会資本整備総合交付金事業安全・安心や環境に配慮した公園整備等の推進」

事業担当：建設局公園部計画課

事業担当が、委員会提出資料に基づき評価の内容を説明した。

- ・委員より、「P8の成果目標の17.55m²/人や国の目標整備水準20m²/人等の根拠を説明してほしい。また、この目標の数値は計算して算出しているのか、経験値的に求められた数値なのか、説明してほしい。」との意見があり、事業担当は、「国の目標値の根拠は確認する。緑の政策大綱には、具体的な数値は記載していなかったと思うが、諸外国の公園の状況等参考に設定していると聞いている。」と説明した。
- ・委員より、「P12の概要で公園面積が増加したことが記載されていない。目標値が面積

だから、公園面積が増えたという記載が必要ではないか。一人当たりの面積に換算する前の増加面積を記載する必要がある。」との意見があり、事業担当は、「資料に増えた面積が分かるようにする。」と説明した。

- ・委員より、「P17 の一人当たりの公園面積を算出する際の分母は H27 年の人口を使って算出しているのか」との意見があり、事業担当は、「計画当初の H27 年の人口を使用しており、人口減による影響はこの数値に反映されないようにしている。」と説明した。
- ・委員より、「目標値としている $20\text{m}^2/\text{人}$ は適切なのか、これからの目標や今回の事業の意味、今後の取組み方針がわかりにくい」との意見があり、事業担当は、「これまで経年的に一人当たりの公園面積を目標値の指標としてきたが、この指標が適切なのか国でも検討中である。また、神戸市においても新たな指標作りを検討しているが、未だ見つけられていない。オープンスペースがまだ少ない場所もあるため、K O B E パークリノベーションで掲げている、メリハリを付けた整備を進めようと考えている。」と説明した。
- ・委員より、「P19 でハイキング道の整備延長が当初計画より大きく伸びているが、どのような事を実施して、整備延長を大きく伸ばす事が出来たのか、補足して、今後の計画にも反映した方が良いのでは。」との意見があり、事業担当は、「資料を補足する。」と説明した。

- 「防災・安全交付金事業安全・安心で快適な公園づくり（防災・安全）Ⅱ」
- 「防災・安全交付金事業長寿命化計画に基づく公園施設の改築・更新（防災・安全）」
- 「防災・安全交付金事業防災・安全に資する公園整備の推進（防災・安全）」

事業担当：建設局公園部計画課

事業担当が、委員会提出資料に基づき評価の内容を説明した。

- ・委員より、「資料 3-9 P12 の園路・広場や便所の実績整備率が低すぎるように思われる。他都市の状況や一般的な整備率が分からないので、設定している目標値が妥当か判断できないので、説明してほしい。」との意見があり、事業担当は、「他都市の整備率は調べられていない。これまでも、バリアフリーの取り組みは行っていたが、国の方で都市公園のバリアフリーに対する基準が定められたため、例えば、車いすが通れる沿道の幅等の一定の基準が定められた。これにより、国の基準を満たしていないという意味で当初は整備率が低くなってしまった。また、神戸市は坂道が多いなどの地理条件等もあり遅れていたこともある。目標値についてはもう少し調べる。」と説明した。
- ・委員より、「資料 3-9 P14 に神戸市の定める「神戸市都市公園バリアフリー整備方針」における整備目標として園路のバリアフリー化率 68%と記載している。本事業の整備率の目標値は国基準と同様に 60%としているが、神戸市の基準にしない理由を説明してほしい。」との意見があり、事業担当は、「記載内容を工夫する。」と説明した。
- ・委員より、「資料 3-10 P13 について、整備期間内（H29～R1）の事故は発生していないと記載しているが、整備期間が過ぎた後に整備前の公園で事故が発生している。整備したところでは事故は発生していないが、整備していないところで事故が発生したのであれば、事故の発生を記載すべきであり、その上で、更新できていない遊具等の整

備を急ぐ必要があることを記載しては」との意見があり、事業担当は、「記載する。」と説明した。

- ・委員より、「資料 3-11 P14 の今後の方針について、適切な維持管理を今後も継続的に実施するとあるが、本事業の内容とは主旨が異なるように思う。本事業の内容を実施したうえで、適切な維持管理となると思う。」との意見があり、事業担当は、「防災拠点と利用確保が必要であることの説明を追記する。」と説明した。
- ・委員より、「今回の説明では公園部の事業は集約して説明していただいたが、HP で情報発信される場合は、工夫する必要がある。」との意見があり、事業担当は、「最終的には審査対象となる事業は別々に分離した資料に整えることを考えている。」と説明した。